

○佐藤仁一副委員長 続いて、日本共産党宮城県議会議員団の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて十五分です。ふなやま由美委員。

○ふなやま由美委員 若者・女性の首都圏への流出が続く中で、人口減少対策を強め魅力ある宮城をつくるために、大きな要となるのは、県内企業の九九・八％を占める中小企業や農業など第一次産業が元気になることです。まず、中小企業支援策について伺います。

深刻な物価高で中小企業・小規模事業者の経営は火の車です。帝国データバンク仙台支店が東北六県の企業を対象に、本年六月時点の倒産リスクを調査した結果、九千七百七社を高リスクと判定しました。そのうち宮城県は二千四百八十七社に上り、全事業者数の一〇％と深刻です。中小企業・小規模事業者のなりわいを支えることは待ったなしです。中小企業家同友会全国協議会が行った調査では、賃上げに必要な支援策のトップは社会保険料事業者負担の軽減が七三・四％と断トツに高くなっています。国の二〇一七年の調査では、社会保険料の負担は大企業が売上げ総利益の九・五％であるのに対し、中小企業では一三・六％と企業規模が小さいほど重くなっています。国の中小企業支援予算を抜本的に増やして、社会保険料負担の軽減、中小企業・小規模事業者への直接支援策を講じるよう国にまず強く求めるべきです。お答えください。

○中谷明博経済商工観光部長 厳しい経営環境にあります中小企業等に対する支援は大変重要であると考えておりまして、これまでも全国知事会を通じまして、賃上げの原資が十分に確保されていない中小企業等に対しまして、税制及び補助金等による強力な支援策を講じるように国に要望してきたところでございます。御指摘の社会保険料の事業主負担分の軽減につきましては、実施した場合、将来の年金給付率などへの影響や代替財源の確保など、将来にわたる安定した社会保障制度に関わる大きな課題を解決する必要があるため、国におきまして様々な角度から慎重かつ精緻な議論がなされるべきものと認識しております。県としましては、中小企業等が持続的な賃上げを行えるように、引き続き生産性向上の取組などを支援していくとともに、国に対しまして、中小企業等の厳しい経営実態を訴え、支援策の拡充を要望してまいりたいと考えております。なお、国におきましては、来年度予算の概算要求におけます中小企業対策費を今年度から約三百億円増額した千三百七十八億円とし、中小企業の省力化や自動化設備の導入費を補助

する予算を大幅に増額するなど、中小企業の賃上げ支援策の拡充を予定しているところであると承知しております。

○ふなやま由美委員 ある経営者の方が、今の物価高と資材の高騰、本当に人手不足で経営は大変だと話しておられます。明日から最低賃金上がるわけですが、どうやって事業を続けられるか頭を悩ませていると話されています。働く人が安心して県内で働き続けるためには当然、最低賃金の引上げが必要です。それと同時に中小企業支援の強化が欠かせません。全国の自治体では最低賃金の引上げに対応して、国の業務改善助成金への上乗せ助成や独自の賃上げ支援を積極的に展開しています。これまでも繰り返し求めてまいりましたが、本県独自の賃上げ支援を決断すべきです。いかがでしょうか。

○中谷明博経済商工観光部長 最低賃金の引上げに伴う中小企業の負担軽減を目的に、国の業務改善助成金への上乗せ補助や奨励金の交付など、独自に賃上げの支援を行う自治体があることは承知しております。我が県におきましては、そうした他県の事例も含めまして、直接支援の効果について調査を続けているところですが、一過性でない持続的な賃上げの実現には、経営基盤の強化が重要であることから、中小企業個々の課題やニーズに合わせ、販路開拓や新商品開発、生産性向上、価格転嫁の円滑化など総合的な支援を幅広く展開しております。また、今般、国におきましても、改正下請法による価格転嫁対策の強化のほか、生産性向上のための補助金の要件緩和等も行うこととしていることから、こうした国の施策についても広く紹介しまして、十分な活用を促しながら中小企業の経営基盤の強化に向けた支援に取り組んでまいります。

○ふなやま由美委員 抜本的に中小企業・小規模事業者支援をしないと本当に地域から事業者がなくなってしまう。こういうことは、県がしっかりと支えていかなければならないと思います。

次に、農政について伺います。

記録的な猛暑や水不足など苛酷な環境下で、農家の皆さん命がけで働いています。令和の米騒動の根底にあるのは、長年の国の減反政策と労働には見合わない米価です。農家は懸命に働いても報われず担い手が減少するばかりです。ある生産者は十五ヘクタールもの広大な水田を一人で守っている、増産を求められてもこれ以上は引き受けられないと悲痛な声を上げています。先日、JA宮城中央会を訪ね懇談しました。「生産者

が再生産でき、消費者が安心して購入できることを考えると、概算金は当初一俵当たり二・五万円や二・六万円が相場かと考えたが、主力品種のひとつめばれで二万八千円となった。全国では競争が働いて、三万三千元や三万五千元と、どんどんつり上がっている。米の値段が高過ぎると外食産業などが輸入米に傾いたり、消費者の米離れが進むことが心配だ、見通せない」こういったことを話しておられました。県はどのように認識していますか。

○石川佳洋農政部長 今般の米価上昇につきましては、生産者の方々にとりまして、経営の安定化や営農意欲の向上につながる一方で、消費者の方々の米離れが懸念されるものと受け止めております。主食となります米の需給と価格の安定ためには、国によります精度の高い需給見通しに基づく生産が行われますとともに、消費者の方々が購入しやすく、生産者の方々にとりましても再生産可能な価格が維持されることが重要であると認識しております。県といたしましては、現在国で行われております米政策に関します中長期的な対策の検討状況を注意深く見守りながら、生産者の方々が安心して営農を継続できる政策となるよう、国への働きかけを行いますとともに、今後もJAなど関係者との連携を図りながら、米の主産県として安定生産・供給に取り組んでまいりたいと考えております。

○ふなやま由美委員 国も県も、打開策として経営の大規模化、スマート農業、生産性の向上を掲げていますが、大規模農家では、大型コンバインなど買換え時期を迎えているが、農業機械が千五百万円から二千万円で高額で大変という声や、中規模・小規模の農家も「シンプルな設備のコンバインでも以前は四百万円で購入できたものが、値段が上がり七百五十万円もする、これでは購入できない。今の機械が使えなくなったときに農家を辞めるときだ」そんなふうに話されています。大規模農家とともに、小規模の農家や中山間地の農家など多様な担い手を守るために、県が農業機械への補助制度の充実を行いリース制度も作って支えるべきですが、いかがでしょうか。

○石川佳洋農政部長 県では独自に市町村と連携し、オーダーメイド型多様な農業人材支援事業により、中小規模経営体等に対し、新たな作物や技術の導入のほか、規模拡大への取組に必要となります機械等の導入に対する支援を行っているところでございます。また、この事業の活用によりまして、農家の方々の負担軽減や農業経営の改善を図るな

ど、営農意欲を持って取り組むことができるよう周知にも努めてまいりたいと考えております。県といたしましては、引き続き、現場の声や時代のニーズを踏まえた施策を検討しながら、多様な人材が農業現場で活躍し地域農業を支えていくことができるよう、しつかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○ふなやま由美委員　ぜひ、現在リース制度はありませんので、県としてつくるべきだと思います。また、決算年度、上限二百万円までの機械補助制度、実績は四件にとどまったということですので、もつともつと力を入れて取り組む必要があると思います。農業従事者が高齢化する中で、新規農業者を増やすことは待ったなしです。二〇二四年度の宮城県の新規就農者数は百五十四名です。配布資料を御覧いただければと思います。

比較できる東北六県の状況では、二〇二三年度本県は百三十一名、山形、福島の三分の一、青森、岩手、秋田の半分にも満たない状況です。山形、福島では、様々なメニューをつくって新規就農者に寄り添って増やしています。本県でもワンストップの相談窓口を設置していますが、二四年度の相談件数は百五十七件とまだまだ少ない現状です。多くの人に農業するなら宮城でと思っただけのように、魅力を発信すること、年間百五十万円の新規就農者への補助金の県独自の上乘せを行うこと、農業予算を抜本的に増やして、きめ細かい新規就農者支援を強化すべきですが、いかがでしょうか。

○石川佳洋農政部長　県では、農業に関心をお持ちの若者等に対しまして、地域で活躍しております農業者の下での体験ツアーを通じ、農業の魅力をお伝えしますとともに、新たに就農を希望される方が、ホームページから目的や必要に応じてスムーズに情報が取得できる発信に努めているところでございます。また、新規就農者に対します機械・施設の導入支援等を行うとともに、今年度新たに親子間での経営継承等も対象に加えられたほか、県が上乘せ補助を行うなど、支援を拡充したところでございます。更に、農活コンシェルジュが県内外の若者等からの多様化します就農相談に対応しておりますほか、各農業改良普及センターにおきましても、市町村や農業委員会等と連携しながら、就農後も農業者に寄り添うなど、伴走型によるきめ細かな支援を行っているところでございます。県といたしましては引き続き、就農前から就農後まで、多様なニーズに応じた切れ目のない支援を行うことで、新規就農者の確保・育成に取り組んでまいりたいと考えております。

○ふなやま由美委員 東北六県は深刻な人口減少ですけれども、その中で本当に農村地域を元気にしたいということで、力を入れて頑張っています。宮城がこういう状況では、本当に今後の人口減少対策としても、農村の活性化としても、決め手となりますので、農業予算を抜本的に増やすべきだと思います。それから、これまでのように市場任せで生産者に負担を負わせるような農政ではなくて、販売価格が生産コストを下回ったときには、差額を補填する価格保障や、更に環境維持、景観保全などの名目で農家に直接的に支払う補助金の支給、所得補償の上乗せ、基幹産業に国がしっかりと位置づけて、抜本的に予算を増やすよう求めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○石川佳洋農政部長 我が県の農業は、主要な食料供給基地として、また、地域経済を支える基幹産業として重要な役割を果たしているものと認識しております。農業者の方々が将来にわたり意欲を持って生産活動を継続し、食料を持続的に供給していくためには、資材費等のコストが反映されることはもとより、生産現場の実態や農業者の意見を十分に踏まえた価格形成の仕組みが必要であると考えております。国では今年六月に、生産コスト等を考慮した合理的な価格形成の実現を目指した、いわゆる食料システム法を制定したところであり、県ではこの制度が農業者の経営の維持・発展につながるよう、国に要望しているところでございます。また、これまで経営所得安定対策や多面的機能支払交付金など、国の直接支払交付金の活用に加えまして、県では、資材価格高騰対策として、飼料や燃油、電気料金等への補助のほか、農業保険の加入・利用を推進するなど、農業経営の安定と生産活動の維持のための農業者を支援しているところでございます。県といたしましては引き続き、来年度施行予定の食料システム法の実施状況を注視するとともに、関係機関と連携し国の各種制度を活用しながら、農業者の方々が安心して生産活動が続けられるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○ふなやま由美委員 子供がみこしを担ぐ風景が農村から消え、祭りも草刈りもできなくなっているという声を伺ってきました。どのように地域振興させるのか。その決め手は第一次産業をもっと大切にすることです。県の農業予算を抜本的に増やし全力を注ぐこと、新たな担い手を増やして地域再生することを強く知事に求めたいと思います。いかがでしょうか。

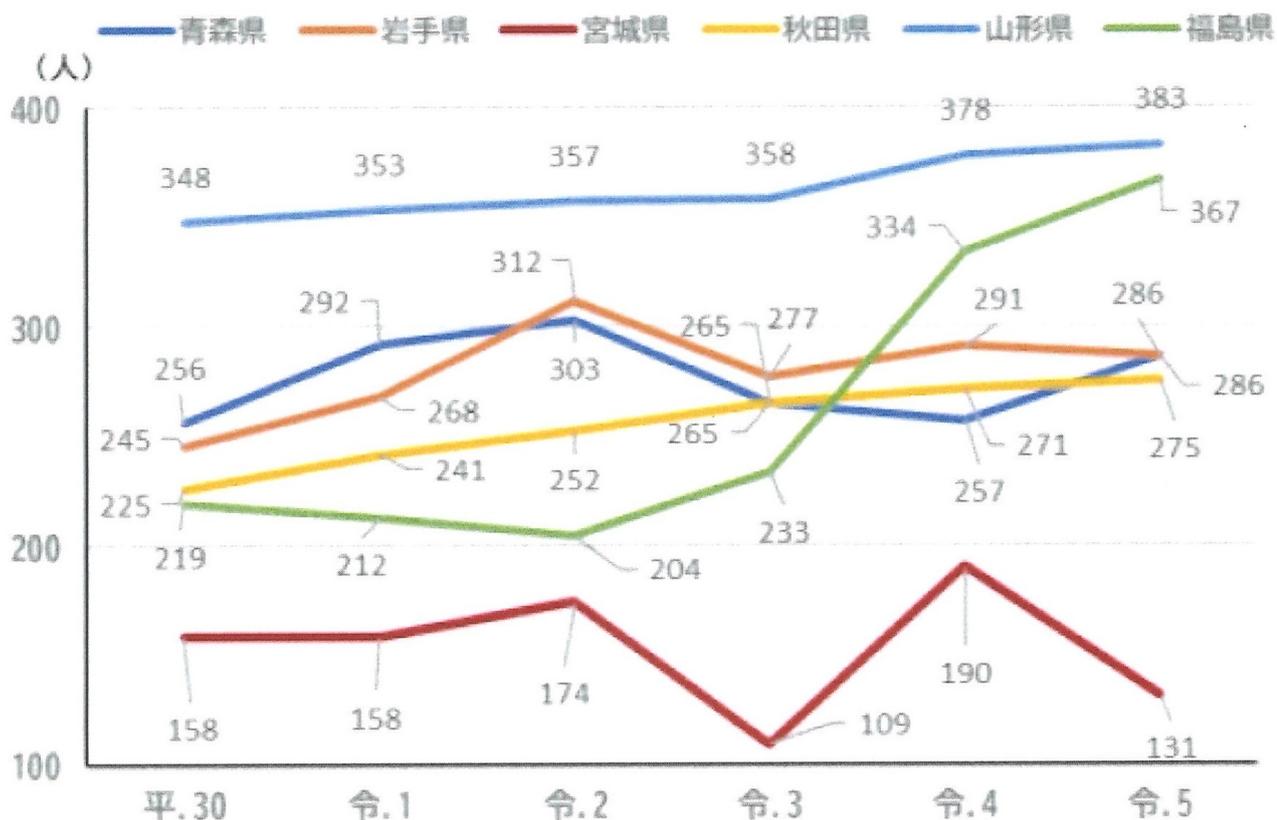
○村井嘉浩知事 よく考えてまいります。

# 表3 東北各県の新規就農者数の推移

	平.30	令.1	令.2	令.3	令.4	令.5
青森県	256	292	303	265	257	286
岩手県	245	268	312	277	291	286
宮城県	158	158	174	109	190	131
秋田県	225	241	252	265	271	275
山形県	348	353	357	358	378	383
福島県	219	212	204	233	334	367

資料：東北各県「新規就農実態調査」

# 図5 東北各県の新規就農者数の推移



資料：東北各県「新規就農実態調査」

出典：東北農政局宮城県拠点（令和7年2月）

宮城県議会 令和7年10月予算特別委員会  
 ふなやま由美委員 配布資料